

洞爺湖町通学路等交通安全プログラム

～通学路等の安全確保に関する取組方針～

平成29年10月

洞爺湖町通学路等安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年4月以降、全国各地で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことを受け、平成24年5月に国土交通省、文部科学省及び警察庁の3省庁連名で、通学路の緊急合同点検の実施及び安全な通学路の確保に向けた取り組みを行うよう通知があり、様々な取り組みを進めてきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、この度、関係機関の連携体制を構築し、「洞爺湖町通学路等交通安全プログラム」を策定して、今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように、計画的かつ継続的に通学路の安全対策に努めます。

2. 通学路等交通安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下の関係機関を構成員とする「通学路等交通安全推進会議」を設置します。本プログラムは、この会議で議論し策定することとします。

- ・ 北海道開発局室蘭開発建設部有珠復旧事務所
- ・ 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部洞爺出張所
- ・ 札幌方面伊達警察署
- ・ 伊達地区交通安全協会虻田交通安全協会
- ・ 伊達地区交通安全協会洞爺湖温泉交通安全協会
- ・ 伊達地区交通安全協会洞爺交通安全協会
- ・ 洞爺湖町立虻田小学校
- ・ 洞爺湖町立とうや小学校
- ・ 洞爺湖町立洞爺中学校
- ・ 洞爺湖町立洞爺湖温泉小学校 PTA
- ・ 洞爺湖町立虻田中学校 PTA
- ・ 洞爺湖町総務部住民課
- ・ 洞爺湖町教育委員会管理課
- ・ 洞爺湖町立洞爺湖温泉小学校
- ・ 洞爺湖町立虻田中学校
- ・ 洞爺湖町立虻田小学校 PTA
- ・ 洞爺湖町立とうや小学校 PTA
- ・ 洞爺湖町立洞爺中学校 PTA
- ・ 洞爺湖町経済部建設課

3. 推進会議の役割

推進会議は、次の役割を担います。

- (1) 洞爺湖町通学路等交通安全プログラムの策定及び推進に関すること。
- (2) 関係機関及び関係団体との連絡調整及び情報交換を行うこと。
- (3) その他、通学路等の安全確保に必要な事項に関すること。

4. 取組方針

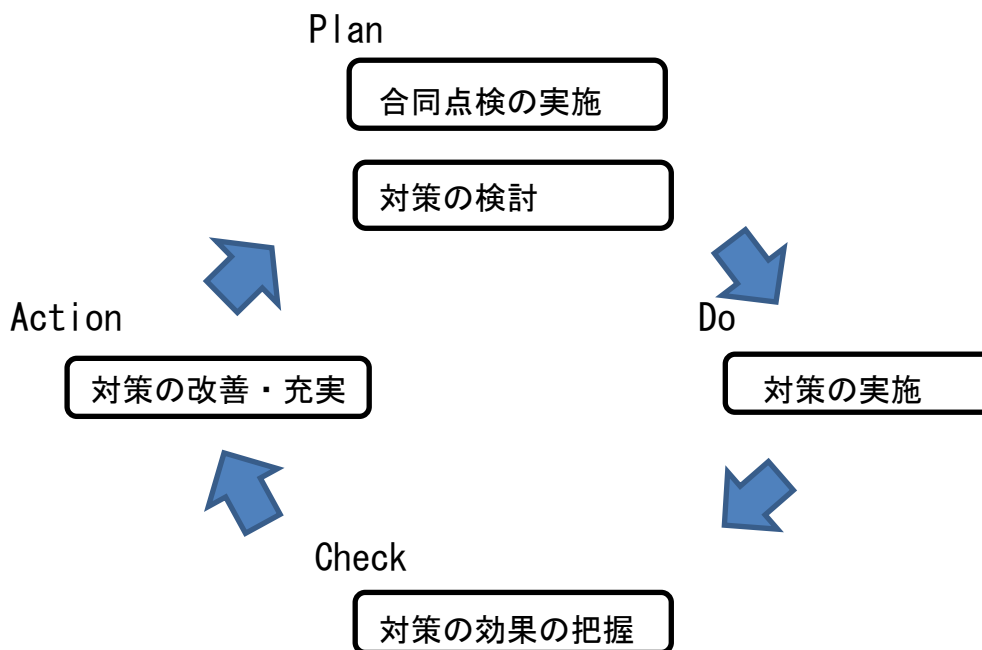
(1) 基本的な考え方

継続的に通学路等の安全を確保するため、合同点検を実施するとともに、安全

推進対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路等の安全の向上を図ります。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 合同点検の実施

通学路等の安全確保を図るため、必要に応じ推進会議構成メンバーによる合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

対策を必要とする箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置などのハード対策、交通規制や交通安全教育などのソフト対策等、具体的な対策を検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施に当たっては、対策が円滑に進むよう関係機関と連携を図るとともに、短期的に対応可能なもののうち、緊急性や重大な事故が予見される箇所から優先的に対策を実施します。また、中・長期的な対応が必要なものについては、整備に向け取り組みを行います。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく安全推進対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているのか等の確認をするなど、効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

5. 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。